



保健だより

平成30年度



ご入園、ご進級おめでとうございます。
新年度を迎え、初めての保育園での生活や新しいクラスでの生活が始まります。
子どもたちが元気にすくすくと育ち、楽しい園生活を送ることができるように
見守っていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

<ご協力お願いします>

- *毎朝、子どもの様子を観察し変わった事があれば担当の保育士に伝えてください。
(例: 顔色・機嫌・発熱・鼻水・咳・下痢・嘔吐・頭痛・腹痛・湿疹・目の充血・目やに)
- *家庭で病気になり、お休みする場合は9時までに連絡をお願いします。
- *子どもたちは元気に遊んでいても急な発熱や下痢等で具合が悪くなる場合があります。
一人一人に向き合い体調管理にも気を配っていきますが体調が悪いお子さんが集団で生活することはゆっくり体を休めることができない場合があります。また発熱がなくても感染症の疑いのある場合もお迎えをお願いすることがありますのでよろしくお願い致します。
- *前日に発熱で迎えに来て頂いたのに解熱剤(座薬など)で熱が下がり、翌朝「熱がないから」と登園する場合があります。一時的に熱は下がりますが、感染症が治ったわけではなく再び熱が上がる人が多いので、ご家庭でゆっくり休ませ様子を見てからの登園をお願いします。



<お薬について>

園では、原則としてお薬は飲ませることができません。やむを得ず薬を持参される場合は、「連絡票～お薬依頼書～」に必要事項を記入し、毎回薬と一緒に必ず保育士に手渡しし確認してもらって下さい。

- ◎医師の処方以外のお薬はお預かりできません。
今回の症状に対して処方されたお薬に限ります。
(前回の余ったお薬はお預かりできません)
- ◎解熱剤、市販の薬はお預かりできません
- ◎飲み薬は毎回連絡票が必要になります。
薬は1回分を持参する。(水薬は別の容器に移し名前を記載して下さい)
- ◎塗り薬・点眼薬・点耳薬についても連絡票の提出をお願いします。1枚で対応しますが、薬は預かることができませんので毎日持参して下さい
- ◎お薬連絡票の各項目の記入もれがないようにお願いします。

<感染症の登園基準と届け出について>

保育園は集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での流行をできるだけ防ぐために登園の基準が定められています。それぞれの届け出の提出をお願いします。
(那覇市子どもみらい課より)

- *意見書
(完治証明書に代わるもので医師が記入するもの)
- *登園届
(保護者が記入するもの)
- *インフルエンザ登園許可願
(インフルエンザに感染し回復して登園する場合に保護者が記入するもの)